



2026「春のチャレンジボランティア体験」受付開始

下記の参加したいプログラムを選び当センターへお申込みください

	開催日時	体験内容	場所	定員 (申込順)
1	3月26日(木) 8:45~11:45	【学童保育体験】	学童保育 にこにこクラブ(上土棚中)	一般・高校生 3人
2	3月27日(金) 8:45~11:45	【学童保育体験】	学童保育 のびっこクラブ(大上)	一般・高校生 3人
3	3月27日(金) 14:00~17:00	【外国ルーツの こども支援】	綾南地区センター (上土棚中)	一般・高校生 5人
4	3月30日(月) 8:45~11:45	【学童保育体験】	学童保育 すこやかクラブ(早川)	一般・高校生 3人
5	3月30日(月) 12:45~15:45	【学童保育体験】	学童保育 たんけんクラブ(小園)	一般・高校生 3人
6	4月1日(水) 14:00~17:00	【外国ルーツの こども支援】	綾南地区センター (上土棚中)	一般・高校生 5人

市民活動のための助成金情報

第38回地域福祉を支援する「わかば基金」支援金部門

主催：社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団
 期限：2026年3月26日(木)
 金額：1グループにつき 最高50万円
 概要：国内で、ある一定の地域に福祉活動の拠点を設けていて、この支援金でより活動を広げたいというグループが対象
 問合せ：☎03-3476-5955
 (同事業団 わかば基金支援金部門)

第38回地域福祉を支援する「わかば基金」PC・モバイル端末購入支援部門

主催：社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団
 期限：2026年3月26日(木)
 金額：1グループにつき 最高10万円
 概要：地域で活発に福祉活動に取り組んでいて、PCやモバイル端末を使用することで、より高齢者や障害者への支援の充実を図れるグループが対象
 問合せ：☎03-3476-5955
 (同事業団 わかば基金 PC モバイル部門)

*これらの情報は市民活動センターあやせに掲載している情報です。
 最新の情報や募集要項など、詳細については当センターまでお問い合わせください。

市民活動センターあやせ

〒252-1107 綾瀬市深谷中 1-3-1 中央公民館内
 TEL&FAX：0467-70-1232
 Eメール：ayasenposc@gmail.com
 開館時間：9:00~21:00
 休館日：毎週火曜、第3水曜(3/18,4/15,5/20)
 年末年始

※ホームページで最新情報を発信しています。
 「市民活動センターあやせ」で検索してください。

「地域や社会のために何かしたい…」
 そんな思いを形にしたいなら
 是非相談してみてください!



登録団体数：169 団体 (2026年2月末現在)



さらめき

「市民活動センターあやせ」設立20周年

—NPO法人コミュニティサポートあやせ—



2025年12月13日(土)に中央公民館にて「設立20周年記念市民活動団体交流会」を開催しました。設立当時からご尽力いただいた歴代スタッフ、登録団体、行政・自治会関係者など多くの皆さんが参加して設立20周年を祝いました。

当センターを運営する「NPO法人コミュニティサポートあやせ」の松村理事長の挨拶に始まり、来賓の方々のご挨拶の後、20年の歩みを振り返るスライド上映や、これまでの交流会チラシの展示、各団体による活動報告なども行われ、市民活動の輪が大いに広がりました。

当センターはボランティア活動や、地域活動、非営利活動など、すでに活動を行っている方はもとより、これから活動を始めたい方も応援する中間支援施設です。団体登録をすれば、ミーティングスペースや印刷機などを使用することができます。

これからも、30、40、50周年に向けて市民活動に取り組む皆さんとの交流を深め、団体活動の活性化に努めて参ります。



高座豚を使った豚まんづくり

「高座豚研究班」は、綾瀬の特産品である高座豚を使った豚まんづくりを市民の皆さんに楽しんでいただくことを目的としている団体です。活動日は毎月第1・第3木曜日で、中央公民館の実習室を利用しています。現在は料理好きの会員が中心で、「おいしく、楽しく、元気に」をキャッチフレーズに、参加者のコミュニケーションを大切に活動しています。また、中央公民館まつり等のイベントに参加し、豚まんを提供しています。代表の小林さんは「ご興味のある方はご連絡ください。おいしさを一度味わってもらい、一緒に楽しく料理しましょう」と話していました。問合せ：0467-77-7991（同会代表 小林さん）



綾瀬市民発のミュージカル、大盛況

12月27日に綾瀬市オーエンス文化会館で、市民ミュージカル「ケサランパサラン」が公演されました。綾瀬を拠点にするPAPmusic+が主催し、綾瀬出身のアーティスト大光寺圭さんが楽曲提供。1年前の予告編から綾瀬市内のイベントや舞台上で綾瀬市民ミュージカルのPRを重ね、本公演を迎えました。代表の鈴木千穂さんは「舞台初心者から経験者まで、幅広く楽しんでいただけるショートプログラムを10年ほど続けてきた中で、オリジナル脚本で1時間の作品を自主公演する新たな試みでした。資金集めなど大変なこともありましたが、大成功でした」と話します。同会は次回の公演に向けて2026年度も引き続き講座参加者を募集していくそうです。問合せ:pocoapoco_musicinfo-popfesta@yahoo.co.jp (PAPmusic+)



矢崎断酒のつどい 35周年記念講演会

「矢崎断酒のつどい」は、酒害に悩む人（アルコール依存症者）やその家族の断酒継続を支援するボランティア団体です。昨年発足35周年を迎え、11月23日には綾瀬市役所で結成35周年記念精神福祉講演会を開催しました。講師にヒーリング&リカバリー横浜カウンセリングオフィス所長の水澤 都加佐さんを迎え、「家族と本人の正しい距離の取り方（相手を思いやる心とは）」をテーマにお話していただきました。当日は33名が参加し、断酒の誓い・心の誓い・家族の誓いを読み上げた後、参加者は講師の話に真剣な表情で耳を傾けていました。代表の上原さんは「断酒例会や酒害相談も行っています。詳しくはお問い合わせください。」と話してくれました。問合せ：070-4027-9984（同会代表上原さん）



傾聴ボランティア“響”が入門講座

高齢者の施設や個人宅を定期的に訪問しお話を聴く活動を行っている「傾聴ボランティア“響”」が、綾瀬市ボランティア連絡協議会と共催し、昨年11月29日・12月6日に中村地区センターで「傾聴ボランティア入門講座」を開催しました。同会相談役の森 まさ子氏による「傾聴とは…」をテーマとした講義が行われ、相手が伝えたいことに「耳」「目」「心」を傾け、受容・共感をもって向き合うための心がまえや方法・技術を学びました。講座には29名が参加し、講義に熱心に耳を傾けるとともに、ワークにも和やかな雰囲気の中で楽しもうに取り組みながら、相手の思いをありのままに受け止めることの大切さや、より良い傾聴のポイントを実践的に学んでいました。問合せ：090-3219-7030（同会会長太田さん）



クラシカル・サクソフォン・リサイタル

ZERO SAXOPHONE ENSEMBLE が、2月1日（日）にリサイタル「メヲトジレバイヤシノセカイ」を綾瀬市オーエンス文化会館小ホールで開催しました。当日は、250名を超える熱心な聴衆が詰めかけました。演奏会のプログラムは、第1部・第2部は小編成を中心に、第3部ではクラシカル・サクソフォン講座を受講した方も参加し、普段聴くことのできないサクソフォン・ラージ・アンサンブル（20名を超えるサクソフォン奏者による演奏）が行なわれ、クラシックでお馴染みの心温まる音楽を楽しんでいただけたよう工夫されていました。同会の境谷会長は「クラシカルサクソフォンの魅力を伝え、綾瀬市の音楽文化の発展と振興を図りたい」と話していました。問合せ：zero.saxophone2006@gmail.com（同会会長 境谷さん）



新規登録団体紹介

紹介している団体は、2025年8月1日以降に登録された団体です。登録を希望する団体は当センターまでご連絡ください。

Children Educ Japan（登録No.202）

- 設立年月日 2025年8月1日
- 活動分野 社会教育、国際協力、子どもの健全育成
- 活動目的 さまざまな理由で食事や学習に困難を抱えている、日本の子ども達への支援を行うものである。また、ペナン共和国と綾瀬市民との国際交流、相互理解、多文化共生を目的とする。
- 活動内容 食事を提供したり、食育として食事の作り方や栄養の取り方を教える。また、不登校や学習に困難を抱えている子ども達への学習支援も行う。その他、イベント出店などでペナン共和国の発信活動をする。

ズンバサークル Tamo Happy（登録No.203）

- 設立年月日 2019年4月1日
- 活動分野 保健・医療・福祉、学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成
- 活動目的 地域の健康づくりと世代を超えた交流の場を提供することを目的とし、初心者や運動が苦手の方でも無理なく参加できるように、丁寧に指導していきます。
- 活動内容 ズンバは、音楽に合わせて体を動かすフィットネスダンスです。年齢、性別を問わず取り組める運動として「仲間と一緒に楽しく健康づくり」を目指しています。

詳細については当センターまでお問い合わせください

市民活動補償制度をご存知ですか？

「市民活動補償制度」は、市民活動中に起こってしまった予期せぬ事故によるケガ等について補償することで、市民が安心して市民活動を行えるようにする制度です。この制度は、綾瀬市が保険会社と契約を結んでいるため、事前の登録・保険申込・保険料の支払いは、必要ありません。

問合せ：綾瀬市 市民活動推進課 ☎ 0467-70-5640

